

令和8年 築上町教育委員会（5月定例会）議事録

1. 日 時 令和8年5月29日（金） 午後5時開会

2. 場 所 築上町役場 議会委員会室

3. 出席委員 小林 正尚 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、正野 法子 委員、
行實 鉄平 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、桑野 智 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、
藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、宮内 智久 指導主事、
寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事

7. 会議内容

（1）開会

○教育長（久保 ひろみ君） 定刻になりましたので、築上町教育委員会令和8年5月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、定例会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

行實委員から、会議規則第3条の2の規定により、オンラインによる会議参加の申出がありましたので、これを許可します。

本日は報告事項が5件、議案が8件でございます。長時間の会議となりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議の議事録署名人を会議規則第11条第2項の規定により、正野委員を議事録署名人に指名いたします。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様にお諮りします。報告5、不適切なSNSの投稿については、職員の処罰等身分取

扱いに係る事項に当たるため、また、報告第2号令和8年第2回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認については、関連する議案が議会に上程前でございますので、会議規則第4条の規定により、非公開で報告・審議をしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。

なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に、まず報告第2号を審議し、続いて報告5について報告をさせていただきます。

（2）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、2点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

2月定例会、3月定例会、4月定例会の議事録を共有フォルダにアップして確認をお願いしておりました。内容についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいですね。過去3回分についての報告がございましたけれども、承認をしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議事録については承認されました。

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、教育長報告に移ります。

まず、私のほうですが、前回、教育委員会がありまして、それ以降につきましの報告をさせていただきます。

4月23日に福岡県の教育振興審議会に振興審議会委員として出席をいたしまして、福岡県の教育振興プランについて協議をしたところでございます。

それから、4月5月は総会が多くございました。4月25日にはジュニアリーダー、4月26日にはNPO法人しいだコミュニティ倶楽部、そして5月11日には福岡県へき地教育振興促進会の期成会の総会に参加いたしました。5月16日に文化協会の総会、そして5月22日には全国社会教育委員連合会の理事総会ということで、福岡県の代表ということで参加をさせていただいたところです。

また、5月19、20には全国市町・教育長会議がございましたので、総会及び研修会に参加いたしました。

続いて、教育長会議の報告ですが、また多くの資料をフォルダにアップしておりますので、御覧になっていただきたいと思います。この教育長会議の報告等について御質問はございませんでしょうか。先生、いいですか、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

県の事業等について書かれておりますので何か不明な点、御質問等がありましたら、遠慮なく私のほうまでお申出ください。

（４）事務局報告

報告２ 令和８年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書（自己評価）について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、報告２、令和８年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書自己評価についてです。事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

それでは、資料については事務局報告、学校教育課報告フォルダ内に外部評価のフォルダが１個ありまして、その中に「自己評価２０２６０５２９時点教育委員会報告」というPDFファイルがございます。こちらをお開きください。よろしいでしょうか。

今日は概要のみ御説明させていただきたいと思います。

教育委員会の事務の評価につきましては、築上町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る規則に基づきまして、前年度の事務の評価を行っているところでございます。内容については、昨年度の評価報告書と同様の形式を使わせていただいております。中身を見ていただくと、１ページに点検・評価の経緯や位置づけ、評価対象と実施方法を記載しているところでございます。

３ページの教育委員会の活動状況につきましては、教育委員会の活動、それから教育委員会が管理執行する事務という２項目で構成をしております。

５ページ以降の教育施策の進捗状況については、年度末に審議していただきました、築上町教育振興基本計画に定める６つの基本方針ごとに、これを構成する取組方針の具体的施策について、点検及び評価を行っているところでございます。

具体的施策の各項目の達成状況については、４段階の評価基準で評価をしております。二重丸が既に目標を達成している、一重丸が目標達成に向けて順調に推移している、またはおおむね目標を達成している、三角が目標達成に向けて取組の強化が必要である、黒塗りの三角が目標達成のため取組の抜本的改善が必要であるということでございます。

なお、実施できなかった取組事業等については評価なしということでハイフンで表記しているところがございます。

自己評価については、本日御報告をさせていただいて、この後、外部評価委員会を設置いたしました。この自己評価に対する意見を外部評価委員からいただくということになっております。外部評価委員は、3月の定例会で御承認いただいた2名ということになっております。

おおむね8月末までには、外部評価委員の意見をいただき、9月定例会には、点検評価の結果に関する報告を定例会でさせていただきたいと思っているところがございます。併せて、議会にも点検結果については報告することになっております。

説明については概略のみでございますが、以上でございます。内容についてはお読み取りいただければと思います。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から報告がございました。御質問等はございませんでしょうか。非常に分量が多いところではありますけれども、これを外部評価委員の方に再度自己評価を評価していただくところで進んでまいります。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） また、気づいたことがありましたら、何なりと事務局のほうにお申出いただければと思っております。ありがとうございます。

報告3 生涯学習課報告

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、報告3、生涯学習課の報告です。生涯学習課から報告お願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館系の脇山でございます。図書館系からは2点報告がございます。

まず1点目、毎年行っておりますが、新1年生を対象とした図書館の利用者カード及び読書通帳の作成と配布についてです。資料は、事務局報告の中の生涯学習課報告の中にあります、依頼文をお開きいただければと思います。

図書館の利用促進及び子どもの読書活動推進を目的として、令和2年度より、小学校1年生に毎年、夏休み前に読書通帳を作成し、配布しております。本日の校長会で各小学校へ依頼をしまして、学校経由で保護者から申込書を御提出いただき、7月中旬に利用者カードと読書通帳を配布する予定です。配布後は、このカードと読書通帳を活用していただきまして、図書館の利用をしていただけたらと考えております。

次に、2点目です。2点目は、築上町読書リーダー養成講座についてです。資料は、同じく事務局報告の中の生涯学習課報告の中に、令和8年度築上町読書リーダー養成講座要項及び申込書

と依頼文を入れていますので、そちらのPDFを御覧いただければと思います。

これは、毎年行っています小学校4・5・6年生及び中学校1・2年生を対象とした読書リーダー養成講座を、本年度は8月3日の月曜日に開催する予定です。読書推進活動の一環として、各小中学校の読書リーダーを養成しまして、児童生徒の読書活動の充実と推進に資することを目的としております。今年度の内容は、読み聞かせの仕方とポップ作りを予定しております。

そして、その他の報告なんですけども、資料はちょっと御用意しておりませんが、4月26日に男女共同参画ネットが主催、教育委員会が共催としまして、築上町図書館の利用促進と地域の活性化を目的に図書館横の広場で開催しました「ちくjoin!マルシェ」について、あいにくの雨にもかかわらず4,519人の来館者となり、過去最高の来館者となり大盛況となりました。

そして、またそのおかげもありまして、今年度に入り、6月に達成予定だった来館者10万人について、予定よりもかなり早い5月13日に10万人目を達成しまして5月17日に、ささやかなセレモニーを行いました。

そして、先日5月27日水曜日には、NHKの朝の番組「あさイチ」にて、5分程度ではございましたが、生放送で、生中継で全国に築上町図書館「築きのもり」が紹介されましたので報告します。

私からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ただいま生涯学習課の図書館係から、読書通帳、読書リーダー養成講座、そして新しい「築きのもり」の来館者が10万人を突破したというお話があったところですけども、皆さん方、御質問等はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（行實 鉄平君） すみません、今日もオンラインで参加、申し訳ありません。

図書館、毎回、すごい、素晴らしい取組に感銘しております。その中で、ちょっと勉強がてら教えてもらえたらと思います。

この読書通帳というものなんですけども、これって、何かこう、もちろん、たくさん読んだなというようなところが目に見えて分かるということだと思うんですけど、何かたまったら子どもたち、何かこう、あるんですかね。そういったもの、ちょっと仕掛けとしてあれば、教えてもらえたらと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） 分かりました。この読書通帳は、銀行の預金通帳と同じ形のものに、借りた本のタイトルと、そしてその金額が打ち込まれるようになっております。いっぱいになったら、ちょっと御褒美があるということで、担当のほうから答えさせていただきます。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。

1冊が終わると、216冊の本を読んだことになります。そういった子どもさんには記念品の

鉛筆と賞状をお渡しするとともに、希望者のみではございますが、広報紙に写真入りで紹介をさせていただいているところです。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 先生、よろしいでしょうか。

○委員（行實 鉄平君） ありがとうございます。すばらしい取組なので引き続き、また成果を教えてもらえたらと思います。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、よろしいですか。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告 4 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、報告 4、指導主事報告をお願いします。

○学校教育課指導主事（上原 泰君） 学校教育課指導主事の上原でございます。

指導主事報告のフォルダ、そして生徒指導のフォルダをお開けください。

ここにございますのは、月例報告 4 月分の概要でございます。内容については、概要を記しておりますので御確認をよろしくをお願いします。

いじめ問題と不登校の問題について、昨日、対策連絡会議が開催されました。それに基づいて、令和 7 年度の状況について資料を作成しております。内容がとて多くありますので、それぞれの委員の方々に確認をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

指導主事のほうから生徒指導等のことについての報告があったところです。これは月例報告の概要ということで、いじめ、不登校、あおぞら教室入室状況、暴力行為等ということで書いておりますので御確認をいただきたいと思っております。

この件について御質問はございませんでしょうか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。質問ではありませんが、これ、資料を見させていただきました。各学校で、10 校ある各学校の不登校について、過去 5・6 年に遡って一目瞭然で推移が分かるようになっておりまして、よく分かりました。大変な作業だったと思うんですけど、ありがとうございます。よい結果になっているところも結構あって、希望が持てました。引き続き、またよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ほかに委員の方から御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(5) 議事

報告第03号 築上町いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の報告及び承認について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入ります。資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

報告第3号築上町いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の報告及び承認についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。御説明をいたします。

築上町いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止に関する機関・団体の連携を図るため、築上町いじめ防止等対策推進条例第3条に基づき設置されるものでございます。委員の数は20名以内で、関係する機関・団体の職員の中から教育委員会が委嘱または任命するものでございます。

今回、築上町いじめ問題対策連絡協議会が、昨日ですね、5月28日に開催されたことから、教育長が臨時に教育委員会を代理して当該委員の委嘱及び任命をしたため、築上町教育委員会事務委任規則第5条の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求めるものでございます。

任命または委嘱を行った委員は、資料にあります委員一覧のとおりでございまして、豊前警察署、児童相談所、学校、事務局職員を含む教育委員会から委嘱・任命をしております。委員の任期は、令和8年4月1日から2年間でございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

ただいま事務局から報告第3号について説明がございました。委員の皆様から質問、御意見を受けたと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようでございますので、報告第3号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。報告第3号築上町いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱及び任命に係る臨時代理の報告及び承認については承認されました。

議案第44号 築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 議案第44号築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部を改

正する規則の制定についてを議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課の則松でございます。議案について御説明いたします。

現状では、学校施設の使用については、町内居住者が構成員の3分の2以上を占める団体に限られているため、現状のニーズに合わせて使用条件を改めるものでございます。

変更内容といたしましては、町または教育委員会が主催、共催する事業に使用する場合、町または教育委員会が後援する団体が使用する場合と、あと町内の公共施設で催事を行う団体が駐車場として利用する場合を追加しております。

公共施設で催事を行う団体については、ソピアを利用する団体が築城中学校の駐車場を利用する場合が想定されます。入場料などを徴収する営利目的の公演の場合もありますが、この点については、資料の中にもありますとおり、文部科学省の通知により、学校教育上支障がない限り、営利目的の有無にかかわらず使用可能との見解も示されているため、公共施設の催事を行う団体の駐車場利用で、学校教育上支障のない限り、営利目的であっても使用可能とすべく、併せて改正するものでございます。その他、字句の訂正・整理を行うものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第44号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から質問、意見がありましたら受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第44号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第44号築上町立小中学校の施設の使用に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

議案第45号 審議終了等に伴う築上町教育委員会所管委員会設置等要綱の整理に関する要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、議案第45号審議終了等に伴う築上町教育委員会所管委員会設置等要綱の整理に関する要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。本要綱については、審議終了等により協議を終えた築上町立学校規模適正化検討委員会ほか5件の委員会等を整理するため、

関連する6つの要綱をまとめて廃止するものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第45号について説明がありました。

委員の皆様から質問、意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。これは既にもう役割が終わったというところで整理をするところでございます。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第45号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第45号審議終了等に伴う築上町教育委員会所管委員会の設置等要綱の整理に関する要綱の制定については、承認されました。

議案第46号 築上町立中学校拠点校部活動実施要綱の制定について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第46号築上町立中学校拠点校部活動実施要綱の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。

本要綱については、中学校の拠点校部活動について定めるものでございまして、椎田中学校、築城中学校、両中学校ともに少子化によって単独では部活動を維持できなくなりつつある現状でございます。現在、両校で拠点校方式の導入について協議を進めておりまして、部活動拠点校方式の導入に当たって、学校間の連携指導体制及び事故時の責任の所在等を明確化し、円滑な部活動運営を図るために事務手続など、必要な事項について定めるものでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第46号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御質問、そして御意見を受けたいと思っております。どなたかございませんでしょうか。先生、特にありませんか。これは地域展開を進めていく中で一つ、今、2つの中学校を、競技ができない、人数がそろわないというところもありましたので、今、中学校のほうから申出がありまして、こういうものも検討しながらということで、これを議案に上げておるところでございますが、先生、何かあれば御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第46号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第46号築上町立中学校拠点校部活動実施要綱の制定については、承認されました。

議案第47号 築上町図書館協議会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第47号築上町図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課参事（脇山 千賀子君） 生涯学習課図書館係の脇山でございます。議案第47号築上町図書館協議会委員の委嘱について御説明いたします。資料は、議案第47号築上町図書館協議会委員の委嘱についてのフォルダ内の築上町図書館協議会委員名簿のPDFファイルを御覧ください。

図書館協議会は、図書館法第14条の規定により設置しており、図書館協議会委員は築上町図書館条例に基づき、委員の定数は7人以内、任期は2年とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者をもって構成しています。今回、令和7年度末の委員の任期満了に伴いまして、名簿の7人に委嘱をしたいと考えております。任期は、委嘱の日から令和10年3月31日となっています。

説明については以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第47号について説明がございました。

委員の皆様から御質問、御意見を受けたと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第47号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第47号築上町図書館協議会委員の委嘱については承認されました。

議案第48号 築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） 次に、議案第48号築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。本議案は、築上町いじめ問題専門委員を委嘱するため、築上町いじめ防止等対策推進条例第11条第2項に基づき、教育委員

会の承認を求めるものでございます。

3月と4月の定例会で3名の委員を委嘱しており、今回は最後の委員1名を委嘱するものでございます。対象者につきましては、豊前築上医師会から御推薦をいただきました医師、宮部亨介氏にお願いするものでございます。任期は、令和8年6月1日から2年間となっております。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第48号について説明がございました。

委員の皆さんから質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第48号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第48号築上町いじめ問題専門調査委員会委員の委嘱については承認されました。

議案第49号 椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会委員の委嘱・任命について

○教育長（久保 ひろみ君） 議案第49号椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会委員の委嘱・任命についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課参事、濱田です。データにつきましては、議案第49号のフォルダを御覧ください。

本議案につきましては、椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会の委員に、新たに10名の方を委嘱及び任命するため、椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会設置要綱第3条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。新たな10名の委員の方に関しましては、委員名簿のPDFファイルがございますので、そちらを御参照願います。御審議のほどお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま事務局から議案第49号について説明がございました。

委員の皆様から質問、意見をお受けしたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第49号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第49号椎田中学校区小中一貫校開校準備協議会委員の委嘱・任命については承認されました。

（6）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 事務局から連絡事項でございます。

まず、今回の教育委員会の定例会でございますが、6月25日木曜日午前10時半からこの会場で開催いたしますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

それから、令和8年第1回京築地区不祥事防止対策推進委員会の資料を教育長報告フォルダの中に格納しておりますので、御参照いただければと思います。

また、議事録の作成が遅れましたが、令和7年度総合教育会議の第1回・第2回分の議事録を会議次第その他資料というフォルダがございまして、その中に資料を既にアップしておりますので、御確認いただければと思います。

もう一点、教育委員会の学校訪問についてでございます。事前に日程をお知らせしておりましたが、急遽変更になりまして、本日、お手元に資料をお配りしております。西角田小学校、小原小学校については、当初6月19日だったのですが、議会が開催されることになりまして、7月7日火曜日に変更しております。時間について変更はありません。

それから、6月29日に下城井小学校、築城小学校を予定しておりまして、6月29日については築城小学校で給食の試食を行う予定としております。7月2日に葛城小学校、それから築城小学校の学校訪問を予定しておりますので、出席のほどよろしくお願いいたします。

連絡事項については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに連絡事項はありませんでしょうか。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。当室からは整備工事の進捗状況についてを報告させていただきます。

今現在、令和9年4月の開校に向けまして、1階部分の躯体工事を進めております。工事の進捗につきましては、天候にも恵まれて、3月までは想定の工期を10日ほど短縮するペースで工事が進捗しておりましたが、3月中旬から中東情勢の悪化によるナフサ関連の素材のニュース、見ていると思うんですけども、入手が非常に困難な状況となりまして、当現場におきましても、1階の床部分の断熱材の入荷がストップし、現在は想定が10日の短縮から10日程度の遅延を生じている現状でございます。

なお、入荷がストップした断熱材につきましては、代替部材を調達しまして、引き続き、現在は工期内完了に向けて取り組んでいるところでございます。

このほか中東情勢の影響による現状では、シンナーとか塗料関係、接着剤、シーリング剤、塩

び管など、ナフサ由来の資材の入荷が非常に不安定な状態が続いておりますが、当室では引き続き、工期内の完成に向けて現場対応を行っていき、今後、特筆すべき事項が生じた場合は、速やかに皆様に報告させていただきたいと考えております。

教育施設整備室からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今、教育施設整備室から進捗状況の報告がありましたが、この件について何か御質問がありましたら、どうぞ出していただければと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに連絡事項はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

（７）その他

○教育長（久保 ひろみ君） 委員の皆様、そして事務局から、その他特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。

報告第０２号 令和８年第２回築上町議会定例会提出予定議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認について【非公開】

報告５号 不適切なＳＮＳの投稿について（概要・再発防止対策等）【非公開】

（８）閉会

○教育長（久保 ひろみ君） 以上で全ての審議が終わりました。それではこれで、令和８年５月の定例会を閉会いたします。本当に駆け足で大変申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

午後６時２分閉会
